

山王海

みどり さんとうかい
水土里ネット山王海

広報 第137号
発行 令和7年4月1日

改良区の概要
受益面積 3,783ha
組合員数 2,167名

この度の大船渡市山林火災により、被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平常の生活に戻られることをお祈りいたします。

山王海ダム取水塔

～豊かな水を求めて～

令和6年度に着工した、国営かんがい排水事業「山王海葛丸地区」は2年目を迎えます。

今年度は事業の4つの柱のひとつ、山王海ダムの小水力発電施設建設に向けた工事がいよいよ始まります。グリーン社会への貢献と、売電収入による維持管理費の負担軽減が期待されています。

令和7年4月4日、志和稻荷神社において通水安全祈願神事を開催しました。(写真下) 通水の安全と五穀豊穡を祈願し、4月26日からの本配水へ向け準備を進めております。

通常総代会挨拶



山王海土地改良区

理事長 大沼義広

令和六年度の山王海土地改良区通常総代会を開催するに当り、一言ご挨拶申し上げます。

本日の総代会には、東北農政局山王海葛丸農業水利事業所藤田所長様を始め、御来賓の皆様方には年度末で公務御多忙のところ、御臨席を賜り誠にありがとうございます。

皆様方には常日頃より土地改良区の事業運営全般に對しまして、特段の御支援と御指導を賜っておりますことに、衷心より感謝を申し上げます。次第であります。

また、総代各位におかれましては、何かと御多忙のところ、御出席いただきありがとうございます。日頃から土地改良区の、事業運営と事業推進に、多大なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は暖冬により小雪となり、さらには四月から七月上旬まで、気温も高い日が続き、例年より降雨量が少なかったことから、両ダムの貯水量が計画量を大幅に下回った状況を考慮し、ダムの取水制限及び放流停止を実施致しました。その期間中、組合員の皆様方には大変な御不便をお掛け致しました。幸

い、七月中旬以降は適度な降雨があり、天候にも恵まれ、水稻につきましては作況指数一〇六と豊作の年となりました。米の価格も上昇し、作付け農家としては豊穰の秋を迎えたことと思います。

しかしながら、農業生産に必要な物資の価格高騰もあり、米以外の野菜、畜産農家の方々には厳しい農業情勢となっております。信じられないような米不足、天候不良による野菜不足が発生し、消費者の皆様方は不満を募らせていることと思います。

山王海土地改良区は、ダム、かんがい施設を活用し農産物の安定供給に寄与して参ります。現在進めております国営営の事業であります。国営かんがい排水事業「山王海葛丸地区」につきましては三条資格者の皆様方の同意を得て、令和六年六月二十五日に事業の計画が確定となりました。令和七年度の予算額は、前年度補正予算と合わせて五億八千万円を予定してお

り、今年度の事業内容は、稲荷幹線水路においては分水槽のゲート改修そして減圧水槽のコンクリート補修など。

山王海ダムにおいては、地震通報装置の回線切り替え、そして令和七年から令和十一年三月までかけて、山王海ダムの小水力発電施設に係る工事を行う予定でございます。

次に、県営事業の石鳥谷西部地区農業競争力強化基盤整備事業につきましては、大興寺地区が令和六年七月二十六日付けで岩手県知事より事業採択の決定をいただいております。

令和七年度の概算要求額は前年度補正を合わせて、一億四千八百万円、令和八年度以降の工事に関係する、実施設計業務が主体となります。

大瀬川地区は、令和七年度事業採択に向けて、来月より関係者の皆様方に事業概要説明会を開催し、同意徴集とりまとめ後、事業採択申請の予定となります。

北寺林八幡地区は、令和八

年度まで計画調査をし、課題解決を進めながら、令和九年度の採択に向けて事業推進しております。

上口好地地区につきましては、令和七年度調査地区として採択して頂く為の事務手続きが現在行われております。

本日、ご提案申し上げます議案は、十四議案であります。

国県営造成施設等維持管理費積立計画の変更につきましては、令和七年度以降の積立計画について、審議をお願いするものでございます。

どうか全議案が慎重審議の上、原案どおり満場をもって御決定いただきますようお願い申し上げます。

最後に、厳しい農業情勢ではあります。役職員が一丸となり、改良区の事業の推進と健全な運営を実施し、地域と共に生きる土地改良区を目指し一層努力して参りたいと思いますので、皆様方の御支援と御協力を、賜りますようお願い申し上げます。

ご挨拶



東北農政局
山王海葛丸農業水利事業所

所長 藤田 新一郎

大沼理事長をはじめ、山王海土地改良区の組合員、役職員の皆様方には、平素より国営「山王海葛丸地区」の事業推進に多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、四月から六月下旬までの極端な少雨（山王海ダムを運用開始した平成十四年以降で最少）により、かんがい前半は渇水に見舞われましたが、土地改良区の適時適切な水利調整により用水不足を回避し、実り多い秋を迎えることができました。改めて、山王海土地改良区の優れた用水管理体制と先人たちが苦勞して築造したダムの有難さを認識したところです。

さて、国営「山王海葛丸地区」ですが、早いもので事業所を開設して一年が経過しました。着工一年目の令和六年度は、当初予算二億五千万円により、老朽化が進行している

稲荷幹線用水路分水槽の改修工事に着手するとともに、稲荷頭首工の改修工事に向けた詳細設計などを実施し、令和六年度末の進捗率は事業費ベースで約三%となっています。着工二年目の令和七年度は、職員数が二名増員の十一名体制にて、令和六年度補正予算と令和七年度当初予算により事業を進めて参ります。令和七年度においては、山王海ダム小水力発電の水車・発電機等の制作据付工事に着手

するとともに、引き続き稲荷幹線用水路分水槽の改修工事を進めていく予定です。また、令和八年度以降の工事実施に向けて、葛丸ダム、葛丸上流頭首工、稲荷・南・葛丸幹線用水路の詳細設計なども進めていく予定です。

特に、山王海ダム小水力発電の新設工事は、予定では四か年に亘る長期の工事となりますが、施設の維持管理費の軽減に繋がるだけでなく、再生可能エネルギーの導入により環境負荷低減にも寄与するものであり、地元関係者も期待を寄せている取組であるため、早期に効果が発現されるよう計画的に進めていきたいと考えております。

今後、事業を進めるに当たっては、物価上昇による労務費・資材費の高騰など厳しい環境も想定されますが、皆様方のご期待に応えるべく事業所職員が一丸となって事業推進に取り組んで参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、山王海土地改良区の益々のご発展と組合員、役職員の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

【令和7年度実施予定工事】

工 種	工 事 名	工 事 概 要	予定工期
小水力発電	山王海ダム小水力発電施設製作据付工事	水車等製作・据付1式	R7.10～R11.3
用 水 路	稲荷幹線用水路分水槽他整備（その2）工事	分水槽他補修2箇所	R7.7～R8.3
	稲荷幹線用水路分水槽他ゲート改修（その1）工事	ゲート設備改修3門	R7.7～R8.3

東北農政局 山王海葛丸農業水利事業所

〒028-3307 岩手県紫波郡紫波町桜町字才土地70-3
TEL：019-681-4560 FAX：019-681-4561

山王海葛丸農業水利事業所
ホームページQRコード ➡



<https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kokuei/sannoukai/index.html>



（事業所庁舎）

令和六年度

通常総代会開催

令和七年三月十九日開催

令和六年度第二次補正予算
令和七年度予算他を決定

令和六年度通常総代会は、去る三月十九日（水）午前九時より当区二階会議室において開催されました。

総代現員五十名中、四十六名出席のもと、来賓に、東北農政局山王海葛丸農業水利事業所所長 藤田新二郎様、盛岡農村整備室室長 吉田秀寿様、紫波町長 熊谷泉様、花巻市長 上田東一様（代理 山口農村林務課長、矢巾町長 高橋昌造様（代理 村井産業観光課長））を迎え、八重樫康治一番理事の開会宣言のあと、大沼義広理事長の挨拶に続



議長を務めた齊藤秋男総代

いて、来賓の方々からご祝辞をいただきました。

議長選出では、第五区（日詰地区）齊藤秋男総代が選出され、議事録記名人には第六区（赤石地区）松田公夫総代、第七区（石鳥谷地区）菅原季之総代が指名されて議事に入り、提出議案十四案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により承認、可決確定され、午前十一時十三分、阿部嘉一二番理事が閉会を宣しました。

〔審議決定された議案内容〕

- 第一号議案 山王海土地改良区定款の一部改正について
- 第二号議案 山王海土地改良区総代、役員、委員諸給与支給規程の一部改正について
- 第三号議案 国県営造成施設等維持管理費積立計画の変更について
- 第四号議案 山王海土地改良区管内農業用施設維持管理工事



- 規程第六條二の規定による復旧工事の承認について
- 第五号議案 令和六年度収入支出第二次補正予算について
- 第六号議案 賦課金の減免について
- 第七号議案 規約第四十一條の規定による金銭預入先決定について
- 第八号議案 経常賦課金の徴収について
- 第九号議案 特別賦課金の徴収について
- 第十号議案 長期借入について
- 第十一号議案 令和七年度収入支出予算について
- 第十二号議案 一時借入について
- 第十三号議案 令和七年度組合員資格喪失による決済額の決定について
- 第十四号議案 令和七年度県営事業工事費繰上償還金額の決定について

会議開催状況

令和六年十一月から
令和七年三月

〔役員、総代協議会〕

- ▽令和七年三月四日
・令和六年度通常総代会提出案件について 他二案件

〔理事会〕

- ▽令和六年十一月十五日
・換地評価委員（大興寺地区）の委嘱について 他五案件
- ▽令和六年十二月十三日
・令和六年度維持管理事業の追加について 他四案件
- ▽令和七年一月十七日
・国県営造成施設等の維持管理費積立計画書の変更について 他六案件
- ▽令和七年二月十四日
・山王海土地改良区定款の一部改正について 他九案件

- ▽令和七年三月十日
・令和六年度通常総代会提出案件について 他九案件

〔臨時理事会〕

- ▽令和七年三月十九日
・女性理事登用について

〔監事会〕

- ▽令和六年十一月二十日
・造林地監査
- ▽令和六年十二月十三日
・会計監査
- ▽令和七年一月二十九、三十日、二月三日
・会計監査
- ・総合監査
- ▽令和七年三月六日
・現場監査
- ▽令和七年三月十日
・山王海土地改良区会計細則の一部改正について
- 〔滞納金検討会〕
- ▽令和六年十一月十五日
- ▽令和七年三月十日

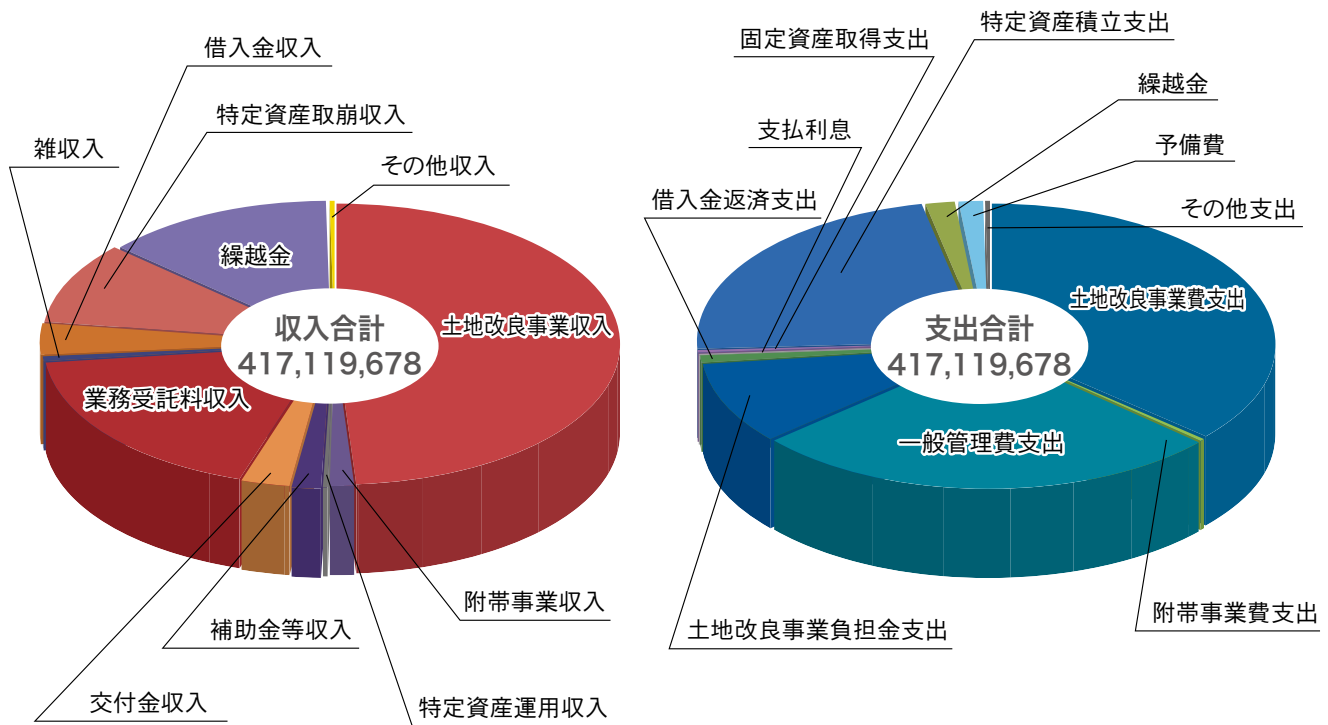
女性理事登用へ向けて

第五次男女共同参画の取組目標として、令和七年度中に全国すべての土地改良区の理事に占める女性理事の割合を一〇パーセント以上にすることを目標として掲げられました。

山王海土地改良区では、令和八年八月の役員改選時に女性理事を登用することを目標に進めております。

令和7年度収入支出予算の概要

(単位：円)



収入の部

款	本年度予算額	説 明
土地改良事業収入	205,370,430	賦課金、決済金、特別賦課金等
附 帯 事 業 収 入	5,629,577	他目的使用料、手数料、多面的組織等の業務受託料
特定資産運用収入	300,000	特定資産を運用し得た収入（定期貯金利息他）
補 助 金 等 収 入	7,597,671	事業に係る市町村からの助成金（基幹水、地域用水）
交 付 金 収 入	10,960,000	事業に係る交付金（適正化事業交付金他）
業務受託料収入	75,198,000	県からの業務受託料
雑 収 入	2,745,000	普通貯金利息、未収賦課金、過怠金、延滞利息
借 入 金 収 入	14,801,000	借入による収入
特定資産取崩収入	40,008,000	特定資産（定期貯金等）を取崩し得た収入
繰 越 金	54,500,000	前年度繰越金
そ の 他 収 入	10,000	基本財産運用収入、寄付金他
収 入 合 計	417,119,678	

支出の部

款	本年度予算額	説 明
土 地 改 良 事 業 費 支 出	152,466,820	改良区施設に係る事業費、人件費、業務委託費、県受託業務費等
附 帯 事 業 費 支 出	1,595,000	多面的組織等の受託業務費
一 般 管 理 費 支 出	113,312,876	改良区運営費、事務所維持管理費に要する費用
土 地 改 良 事 業 負 担 金 支 出	39,528,286	県営事業分担金
借 入 金 返 済 支 出	2,893,738	公庫資金償還金等
支 払 利 息	23,146	借入金に対する支払利息
固定資産取得支出	305,000	土地、車両、備品等固定資産の取得に要する費用
特定資産積立支出	94,050,695	特定資産（定期貯金）を積み増すための支出
繰 越 金	6,913,259	次年度繰越金
予 備 費	6,023,858	予備費
そ の 他 支 出	7,000	出資金、雑支出他
支 出 合 計	417,119,678	

令和7年度 賦課金

	地区名	10アール当り 金額(円)
経常賦課金	経常賦課金	5,300
	維持管理事業費（前年度事業の地元負担分）	
	野 沢 ※	350
	志和地区南部	50
	南野原（石鳥谷）	70
	石 仏 幹 線 ※	220
特別賦課金	土地総中寺林	一般 3,200
		暗 渠 4,500

※水利調整組合からの一括納付となりますので、個人への賦課はありません。

令和7年度 決 済 金

（令和7年度賦課金納入後適用）

	賦課区分・地区名	10アール当り 金額(円)
経常賦課金	維持管理事業決済金	174,300
	県営事業分担金決済金	100
	国県営造成施設等維持管理費決済金	33,200
	合 計	207,600
特別賦課金	土地総中寺林	一般 2,280
		暗 渠 6,670

令和7年度 県営事業繰上償還金

（令和7年度賦課金納入後適用）

地区名	10アール当り 金額(円)
土地総中寺林	一般 2,280
	暗 渠 6,670

納 入 期 限

前期 4月30日(水)
後期 10月31日(金)

◇ 口座振替期日

前期 4月21日(月) 後期 10月20日(月)

決済金の支払い

次のような場合、土地改良区からの受益地から除外する手続きと決済金の支払が必要になります。

- ・農地を宅地等に転用する場合（農業振興地域を除く）
- ・農地を公共事業用地として転用した場合（道路・河川・水路等）

手続き及び決済金を納めない場合は、その土地に継続して賦課されます。

改良区からのお知らせ

公共機関（市町・農業委員会・法務局等）や農協で手続きを行っている場合でも、当土地改良区への届出がなければ各台帳の修正及び変更はされませんので、手続きをお願いします。

担当窓口 会計賦課徴収係

《組合員に関する事項》

- 耕作地の異動（売買・交換・賃貸借契約及び解約）
- 組合員が死亡又は経営移譲
- 組合員の住所、振替口座等の変更

《農地転用に関する事項》

- 農地を宅地等へ転用
 - 公共用地（道路等）買収による転用
- 等 ※「決済金」の納付が必要です

担当窓口 管 理 係

《他目的使用に関する事項》

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設を出入口等で他目的に使用等

賦課金納入の公平性を確保するため、長期滞納者に対し、滞納処分を執行しております。納入期限を過ぎた場合、年率14.6%の滞納利息、督促状が発送されると督促手数料が加算されます。

度重なる催促に応じない組合員に対してはやむを得ず、財産の差押、財産の公売等の滞納処分が執行（土地改良法第39条）されますので、賦課金の納入が難しい方は、当区へご相談ください。

注意

改良区受益地内の農地を賃貸借・売買等（競争落札による取得も含む）により異動する際、土地改良法第42条1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に義務権利が継承され、滞納賦課金の支払義務を負うこととなります。後にトラブルが発生しないよう、対象地における滞納賦課金の有無を必ず土地改良区で確認し、当事者間で滞納金を清算してから賃貸借契約又は売買契約の手続きをするようお願いいたします。



令和7年度 土地改良事業

《 基幹水利施設管理事業 》

単位：円

区分	地区名	工期	事業内容	事業費
県営	山王海地区	H8～	山王海ダム、葛丸ダム、稻荷頭首工、葛丸頭首工の施設管理費等	66,338,000

《 維持管理事業 》

単位：円

件名	組合名	事業内容	事業費
1-1号	石仏幹線	主ポンプφ150更新 1式	3,828,000

施設点検用水について

下記期間において施設点検用水を使用して、幹線水路、末端水路、パイプラインの土砂除去、掃流、点検調査、復旧を実施する予定です。

- 4月上旬～4月中旬 頭首工～幹線～各組管内通水
- 4月中旬～4月下旬 充水、点検、復旧、通水確認



4月26日本配水

※ 4月26日以降でないと、農業用水は使用できませんのでご注意ください。

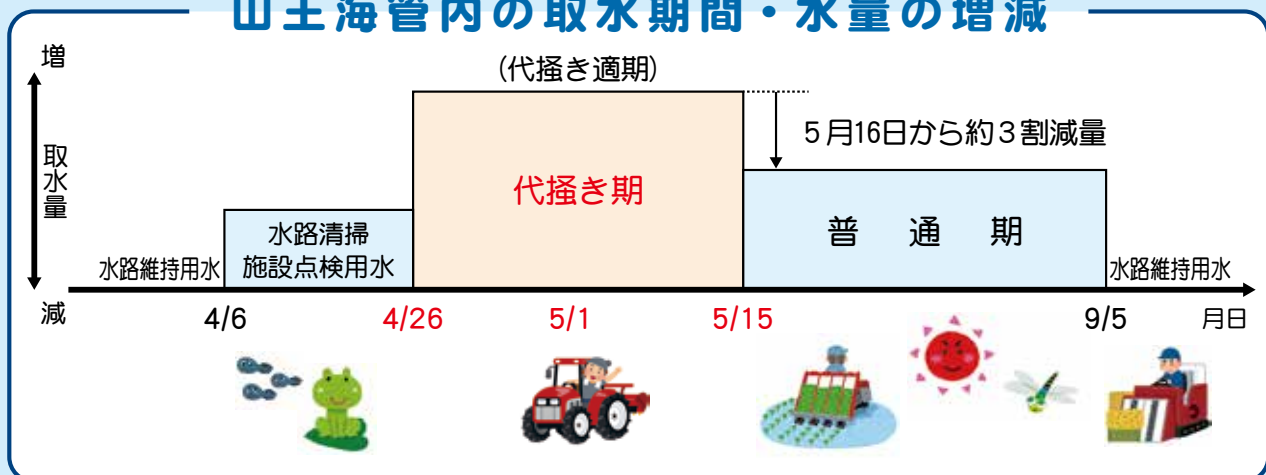
代掻き作業時期の徹底について

農業用水は河川管理者（国土交通省）から許可された水利権により、各施設の取水量や期間等が定められて取水しております。

取水量が約3割減量となる、5月16日以降に代掻き作業と田植え作業が重複しますと水量不足が生じます。

稲作の作業計画では、取水量の多い **4月26日～5月15日までの期間に代掻き作業を完了**するようお願いいたします。

山王海管内の取水期間・水量の増減



山王海土地改良区 ダム取水計画

取水計画はダムからの取水の基準として、代掻用水、普通用水に大別し、4月26日から9月5日まで各水系別、分土工毎の面積割合に応じ配水します。配水期間中は、貯水状況、水稻の生育状況により用水量と期間の調整をするとともに水利調整組合と連携し、組合員に周知、指導を図りながら用水の有効利用に努めます。

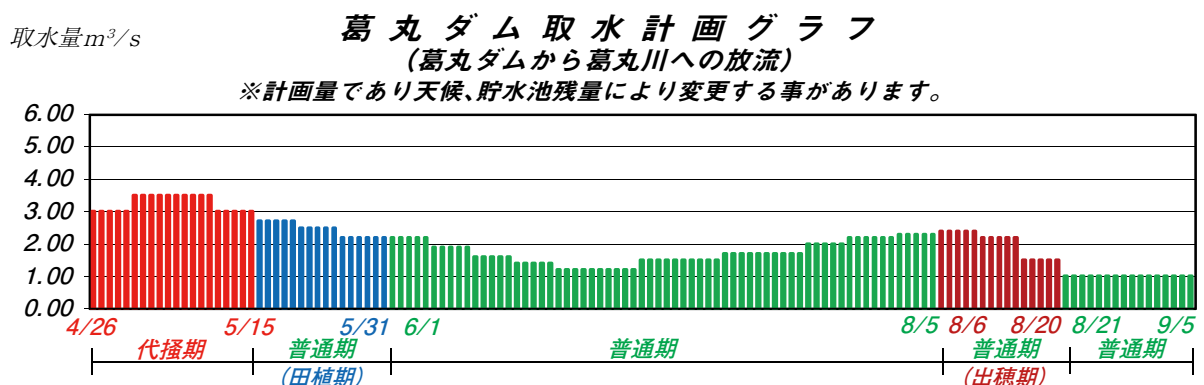
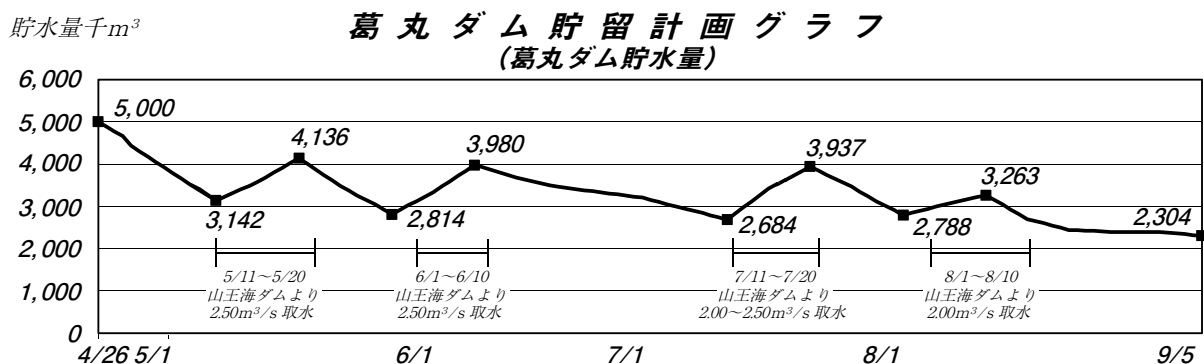
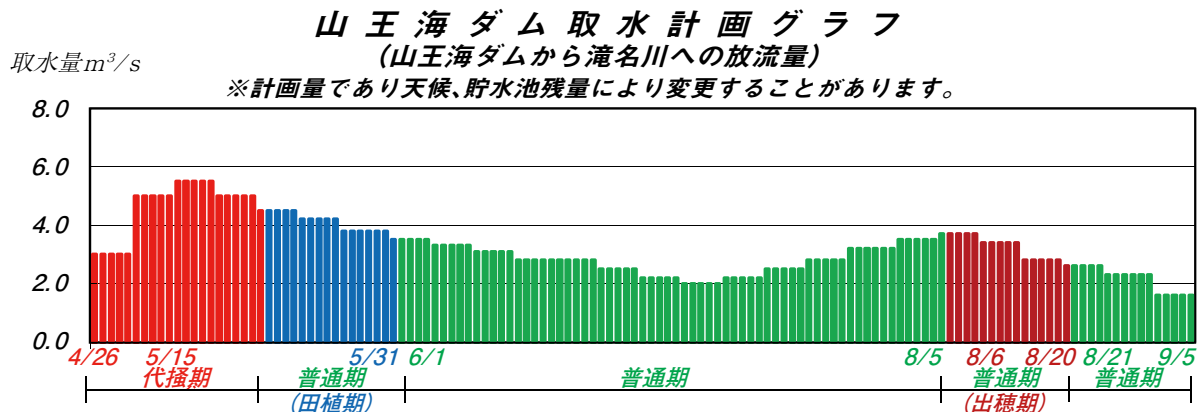
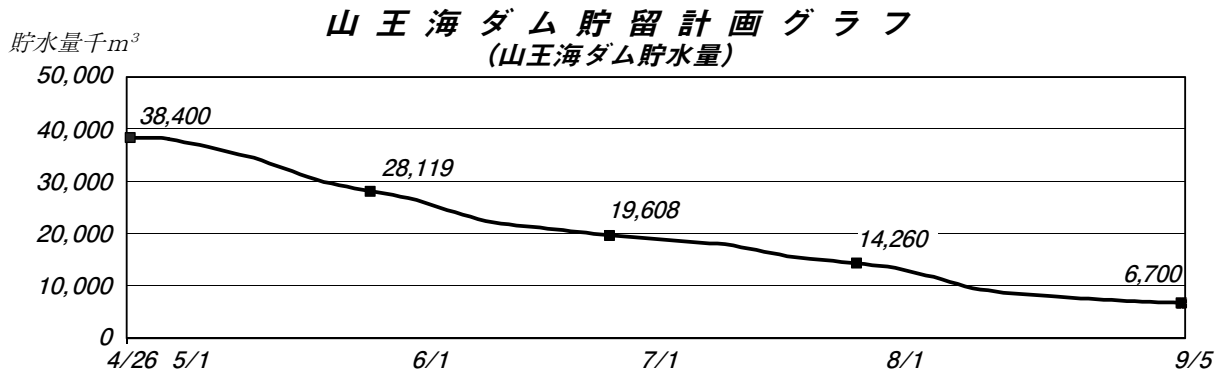
但し、かんばつ時、その他緊急対策に係る大規模な取水量、取水期間の調整が必要な場合は、水利調整組合長会議の決定に基づき実施致します。

中干し期間の設定について

【期間：令和7年7月1日(火)～7月20日(日)頃まで】

取水量を減らしますので、ご協力をお願いいたします。

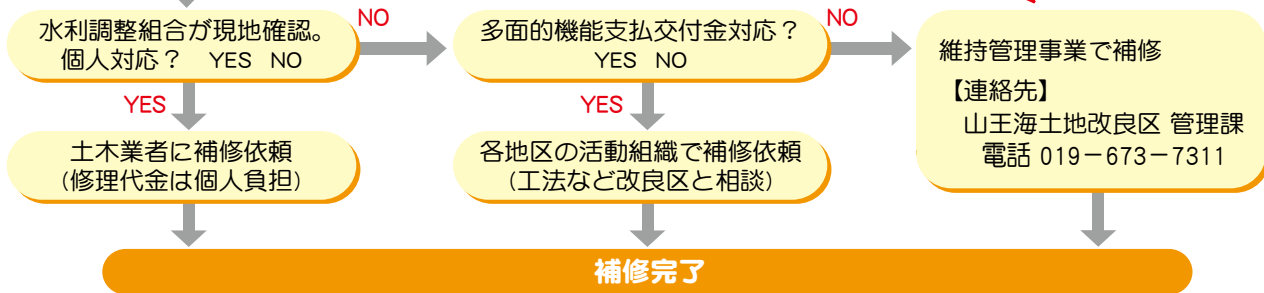
※天候状況に応じて期間を変更する場合があります。



パイプライン・給水栓・空気弁等の
破損事故、ゴミ詰まり発生！

下表の水利調整組合に連絡

パイプラインの事故が
発生したら!!



※かんがい期間 4月26日～9月5日

組 合 名	組 合 長 名	電 話 番 号	組 合 名	組 合 長 名	電 話 番 号
北 幹 線	鷹 木 嘉 孝	019-673-6483	志和地区南部	熊 谷 和 男	019-673-6733
稲 荷 幹 線	弥勒地 忠 義	019-673-6173	作 の 沢	菅 原 敏 幸	0198-45-5058
宮手稲藤地区	西在家 民 夫	019-673-6137	片 寄 犬 渕	細 川 利 明	019-673-7352
高 水 寺	渡 邊 幸 一	019-673-6877	南野原(石鳥谷)	佐々木 健 一	0198-45-2849
野 沢	築 田 正 則	019-672-2086	葛 丸 上 堰	鎌 田 定 夫	0198-45-5530
中 央 幹 線	高 橋 貞 信	019-672-4619	大 北	八重樫 睦	0198-45-5528
平 沢	佐 藤 正 浩	019-676-5455	山王海大興寺	熊 谷 幸 作	0198-45-5606
中央幹線赤石	高 橋 勝 男	019-676-5346	上 台 南 寺	鎌 田 勝 幸	0198-45-2428
南幹線上流部	阿 部 淳 一	019-673-6585	石 仏 幹 線	古 舘 俊 一	0198-45-3280

令和7年度 水門、水路監視人

適正な配水管理と水利・水路状況報告等にあたらせるため、水門、水路監視人を配置し、配水管理に万全を期します。
(雇用期間：令和7年4月20日～同年8月25日)

区 分	施 設 名	監 視 区 域
第 1 区	水 門	稲荷頭首工～分水槽～稲荷小分水
第 2 区	南 幹 線	弥勒地分水～大沢分水
第 3 区	葛 丸 幹 線	葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水、葛丸一の留～小屋場分水
第 4 区	南 幹 線	大瀬川分水～上台分水槽、石仏頭首工
第 5 区	北 幹 線	北幹線分水～滝花分水
第 6 区	稲 荷 幹 線	配水槽1号～5号、沢内川取水～両互
第 7 区	中 央 幹 線	中央頭首工～赤石分水

用水管理のお願い

限られた用水を公平に使用するために、各地域内で関係者が協力し合い配水調整を行うとともに、これまで以上に一人一人が細やかな用水利用と節水に努めていただきますようお願いいたします。

特に、公平な配水を実施するため、用水のかけ流しは用水不足の原因になりますので、お止め下さい。

※水利調整組合長や組合役員が給水栓の水量を調整する場合があります。

土地改良区管理施設へ

ゴミを捨てないで下さい!!

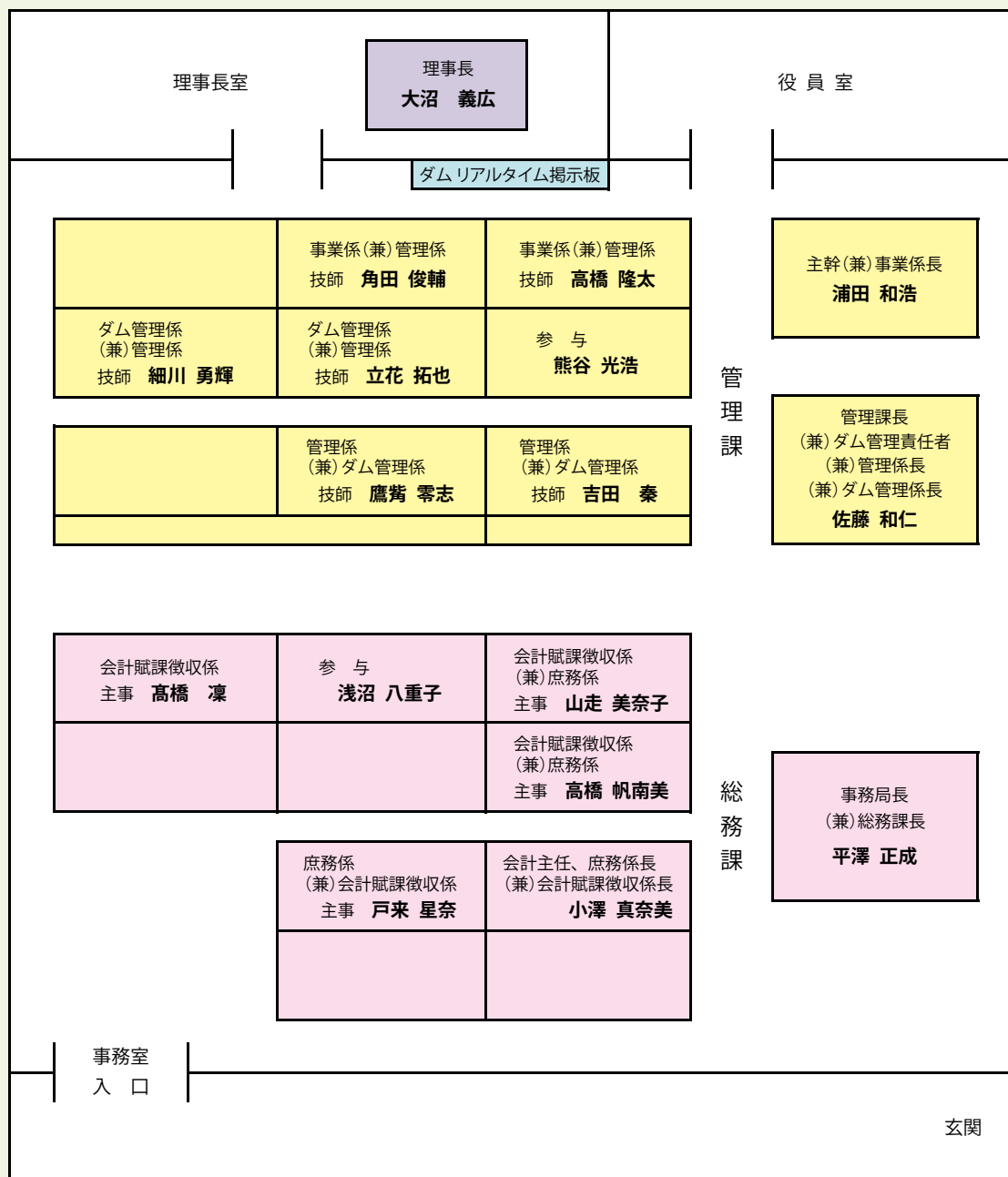
土地改良区の農業用施設は組合員の大切な財産です。

刈取り後の草や、ゴミを水路に流すと水路の流れが悪くなり水路が溢れたり、施設の破損や近隣地が浸水する原因になります。



令和7年度 山王海土地改良区 職員体制

【配置図】



【異動】 (令和7年4月1日付)

管理係兼ダム管理係 技師 鷹觜 零志

発 行 者
水土里ネット山王海
山王海土地改良区

〒028-3441
岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地
TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360
ホームページ: <http://www.sannoukai.jp>
メール: heian@sannoukai.jp



水土里ネット山王海のホームページは
こちらからご覧になることができます。
<http://www.sannoukai.jp/>

熊谷 光浩 参与
全国土地改良功労者等表彰受賞!



第66回全国土地改良功労者等表彰を熊谷光浩参与が受賞いたしました。

全国土地改良功労者等表彰は長年にわたり、土地改良事業に尽力し、功績が認められた土地改良関係者(団体または個人)が全国土地改良事業団体連合会長より授与されるものです。